

防犯機能付電話等購入費補助金制度の申請期間を延長します！

特殊詐欺及び悪質商法による消費者被害の未然防止、防犯意識のさらなる普及をはかるため、防犯機能付電話等の購入補助金の申請期間を延長します。

【補助対象】

吹田市在住で、65歳以上の高齢者が1人以上住んでいる、下記の①②いずれかの世帯（令和元年度に自動通話録音装置の貸与を受けている世帯又は、すでに補助金の申請を行った世帯は除きます。）

- ① 高齢者のみの世帯
- ② 日中に高齢者のみとなる世帯



【補助内容】

市が認めた防犯機能付電話等を購入する場合に、購入金額の1/2（5,000円を上限、100円未満切り捨て）を補助します。（必ず購入前に申請してください）

【申請期間】

12月28日（月）（郵送での申請可）（消印有効）

※予算額に達した時点で受付は終了となります。

【申請方法】

交付申請書に以下の書類を添付して、市民総務室へ郵送で提出してください。

- ・購入予定機器の品番（型番）及び金額が記載されている見積書等の写し又は購入予定機器の機能・価格が記載されているパンフレット等の写し。
- ・申請者の本人確認ができる書類の写し。（健康保険証、介護保険証、運転免許証など、吹田市の住所が確認できるもの）

裏面あり

※交付申請書は、市民総務室、出張所で配布しています。

また、市民総務室のホームページからダウンロードできます。

- **必ず購入前に申請してください。購入済のものは対象外となります。**
- 令和元年度に自動通話録音装置の貸与を受けている世帯又は、すでに補助金の申請を行った世帯は除きます。

【補助対象機種】

公益財団法人全国防犯協会連合会が推奨する優良防犯電話で、防犯機能付電話、固定電話に接続する自動通話録音装置・自動着信拒否機を対象とします。

📞通話録音機能とは？

通話内容を録音し、かつ、通話内容を録音することを相手に自動的に伝える機能があるもの。

メッセージの例：「この電話は振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容を自動で録音します。」

📞着信拒否機能とは？

電話の着信をデータベースから自動的に判別し、悪質電話の着信を通知し、または自動的に着信を切断する機能があるもの。(電話番号表示サービスが必要な機種があります)

・データベースを利用するタイプの機器では、別途データベース利用料がかかります。この費用は補助金対象ではありません。また、ナンバーディスプレイ等の電話番号表示サービスについても毎月利用料がかかります。この費用も補助金対象ではありません。

・機器を設置しても、特殊詐欺や悪質商法の電話を完全に防げる訳ではありません。知らない番号からの電話には注意しましょう。

【申請書提出及び、問い合わせ先】

郵便番号 564-8550

大阪府吹田市泉町 1 丁目 3 番 40 号 (市役所中層棟 1 階 105 番窓口)

吹田市役所市民部市民総務室 防犯機能付電話等購入費補助金 宛

電話 06-6384-1354